

令和3年5月16日(日曜日)



(発信者)
野々市市 市民協働課 広報広聴係
電話番号 076-227-6056
FAX 番号 076-227-6259
Mail kyoudou@city.nonoichi.lg.jp
HP <https://www.city.nonoichi.lg.jp>

市内放課後児童クラブの臨時休所について

野々市市立御園小学校臨時休業の延長に伴い、御園小学校区にある放課後児童クラブについて、下記のとおり臨時休所及び通所制限期間を延長することといたしましたので、お知らせいたします。

記

- 1 閉所クラブ アクティ8 (野々市市稲荷二丁目 282 番地)
- 2 通所制限クラブ カメラクラブ (野々市市二日市五丁目 333 番地)
登録児童のうち、御園小学校に通う児童について通所停止とします。
- 2 延長期間 5月17日(月曜日)から5月18日(火曜日)まで
保健所の調査結果により休所及び通所制限期間を延長する場合があります。
- 4 人権尊重・個人情報保護について
感染者とそのご家族等の人権尊重・個人情報保護に特段のご理解とご配慮をお願いいたします。
- 5 その他 新型コロナウイルスに感染した児童は上記クラブに登録していません。

お問い合わせ先

健康福祉部 子育て支援課 保育係 担当：北本
TEL 076-227-6077